

凡　　例

1. 福山市では、1997年度（平成9年度）に、文化庁の指導を得て福山市鞆町伝統的建造物群保存対策調査を実施し、『鞆の浦の歴史 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅰ』（福山市教育委員会、1999年（平成11年）3月）及び『鞆の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ』（広島大学大学院文学研究科文化財学研究室編著、福山市教育委員会、2009年（平成21年）3月）をまとめた。
2. 本報告書には、2006年（平成11年）3月及び2009年（平成21年）3月に刊行した前掲報告書の一部を、必要に応じて再掲している。
3. 本報告書をまとめるにあたり、主要な参考文献や資料等として用いたものについては、下記のとおり略記する。

『鞆の町並』（1976）	『鞆の町並：福山市鞆町町並調査報告書』（福山市教育委員会編、福山市文化財協会、昭和51年3月）
『鞆町町並調査報告書』（1980）	『鞆歴史的記念地区の再開発 福山市鞆町町並調査報告書』（広島大学工学部歴史意匠学研究室編、福山教育委員会、昭和55年3月）
『稻垣研報告書』（1985）	『近世の遺構を通して見る中世の居住に関する研究』（東京大学稻垣研究室編、新住宅普及会住宅建築研究所、昭和60年10月）
『鞆の浦の歴史』（1999）	『鞆の浦の歴史 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅰ』（福山市教育委員会、平成11年3月）
『鞆の浦の建築』（2009）	『鞆の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ』（広島大学大学院文学研究科文化財学研究室編著、福山市教育委員会、平成21年3月）
「元禄絵図」	元禄の頃と伝えられる「鞆町絵図」（沼名前神社所蔵）
「文化絵図」	波止が築造された文化8（1811）年頃と推定される絵図（個人蔵）

4. 本報告書に掲載した団体名称や調査者の所属、役職等は、調査当時のものとする。
5. 本報告書における年号は、明治5年12月2日以前を「和暦（西暦）」、それ以降を「西暦（和暦）」で表記した。
6. 本報告書に掲載した図表及び写真は、特別な表記がない限り、福山市教育委員会が著作権を有するものである。